

トピックス

第21号

伴走型推進事業により経営支援を！

— 商工会設立10周年記念大会 —



▲野々村直通氏の講演会

記念講演

≡ 広瀬町商工会と伯太町商工会の合併により安来市商工会が設立、十周年を迎えたことを記念して、十一月三日広瀬中央交流センターにおいて、安来市長、県中小企業課長を始め多数の来賓を迎え安来市商工会設立十周年記念大会を開催しました。≡
≡ 記念講演、式典とも梅林商工会女性部長の司会でスムーズに進行、記念パーティも盛会のうちに終了しました。≡

記念講演は、元開星高校野球部の監督で通算九回甲子園出場に導かれた、野々村直通氏を講師に招いて開催しました。

高校で甲子園初出場された経緯に始まり、「末代までの恥」とのコメントで世間を



▲来賓あいさつの県中小企業課長

記念式典

賑わした、二〇一〇年選抜大会での敗戦のあの発言や、今年プロ野球からドラフト指名された、糸原健斗選手のアマチュア最後の試合に観戦に行った時のマスコミへの対応などのお話で、聴講者は時間の経つのも忘れるほど熱心に聞き入っていました。

式典では、藤原商工会長が「商工会合併の原点に立ち返り、地域の疲弊が著しく厳しい経済環境のもとで、伴走型小規模事業者推進事業を活用し、経営支援事業を積極的に推進していきます。」と式辞を述べたのち、長谷川記念大会実行委員長より安来市商工会の合併以来の歩みを報告されました。

そして、初代会長、二代会長として、商工会の組織運営に尽力された功績に対し吉田佳晴氏、中村義英氏に表彰状が送られました。

また、商工会の各地区および青年部・女性部から推薦された、各地区において地域の振興発展に功労のあった方々に功労者表彰が授与されました。

大会宣言

1. 商工会は、中小・小規模事業者の経営力向上により、事業の安定と持続的発展をめざすための支援に取り組めます。
2. 商工会は、経営の想いを次の世代に繋ぐよう、事業承継を推進します。
3. 商工会は、会員の総力を結集し、活気あふれる地域経済の活性化に邁進します。



▲歴代会長へ表彰状を贈呈



▲大会宣言を発表の
田淵青年部長

続いて来賓を代表して近藤安来市長、野坂県商工労働部中小企業課長、葛西県商工会連合会事務局長よりそれぞれ祝辞を賜りました。最後に、田淵商工会青年部長が力強く大会宣言を読み上げ式典を終了しました。

式典の終了後は、会場を夢ランドしらさぎに移して、来賓の方々と正副会長による鏡開きによって開宴となりました。木口安来商工会議所会頭の音頭での乾杯で祝宴が始まり、女性部有志による太極拳、須藤美代子さんの踊りの披露もあり、会場は大いに盛り上がり拍手喝采でした。和やかな雰囲気の中で、田中安来市議会議長の発声による万歳三唱で記念大会のすべてを終了しました。

記念パーティー



▲来賓の皆様による
鏡開き



▶受賞者を代表して
謝辞を述べる
松崎さん

～ 10 年の歩み～

年 度	内 容
平成18年	安来市商工会設立 初代会長に吉田佳晴氏就任 合併記念講演会を開催 演題 『政治、経済～情報のウラを読む～』 講師 読売テレビ解説委員 辛坊 治朗 氏
平成19年	安来市商工会版地域振興事業の創設
平成20年	創業人材育成事業（経営革新塾）の実施
平成21年	2代目会長 中村義英氏就任 創業人材育成事業（販売促進塾）の実施
平成22年	商工会法施行50周年記念大会の開催 創業人材育成事業（女性の販売促進塾）の実施 安来市商工会 優良商工会として県知事感謝状受彰
平成23年	財政問題検討委員会を設置 伯太支所応援窓口設置
平成24年	総代定数の改正（60名） 支部交流事業の創設
平成25年	地域貢献計画策定委員会設置 第1回コラボ事業を実施 「安来の旬を食べつくせ」 第2回コラボ事業実施 「最高峰の伝統技術と最先端の革新技术」
平成26年	事業者連携事業を実施 第3回コラボ事業実施 「職人の技ちょっこし体験教室」
平成27年	3代目会長 藤原敏孝氏就任 商工会中期行動計画の策定 第4回コラボ事業実施「わがまちの職人の技」

石中天上大吉井田西泰池松松野市平
原村野田櫃村上淵村 田田崎尻川野
智百房耕晋 克寿紀康誠安芳俊洋
恵合枝枝司哉努己馬廣文人正則也二博
(女性部)(女性部)(青年部)(青年部)(青年部)(安来地区)(母里地区)(井里地区)(赤屋地区)(山佐地区)(比田地区)(布部地区)(広瀬地区)(広瀬地区)

功労者表彰受賞者

定住をテーマの勉強会 Part II



▲細田近畿安来会長を囲んでの交流会

安来市商工会工業部では、昨年から「定住」をテーマにした勉強会を開催していますが、今年度は、近畿安来会の細田茂会長をお招きし、五月十七日（火）と十一月二十四日（木）の二回にわたり、「地域活性化について」をテーマに講演会（座談会）を開催しました。

まず細田会長から、市外から見た安来市についてお話をいただいたきました。地域の中にあると小さい地域の中しか見えていない、安来市のビジョンが見えてこない、安来市の商業地域はどうなっているか、若い指導者は育って

いるのか等の問題点を掲げられました。

対応策として、安来市の核となるものを作り、収入を得られる事業の展開が必要であること、また「官・学・民・商」で連携しながら進んでいくことが必要であるとのこと意見をいただきました。

参加者からは、ある地域では大学生が中心になって街を活性化している、事業所に託児所を設けたら女性が仕事しやすいのに規制がある、近隣市外に家を建てる人が多いが、安来市に家を建てやすい対策を立てる、このような勉強会に青年部、OBも参加して一緒に話をしたい等、活発な意見がありました。

さらに、細田氏のご支援のもと、大阪にアンテナショップ開設の実現に向けて動き出しています。

地域活性化や定住の問題は直ぐに解決できるものではなく、また工業部という小さな部会活動だけでもできるものではありません。大きな輪になるよう今後も継続して勉強会を重ねて行きたいと思えます。

ネットde記帳

誰にでも楽々できます！

操作は簡単なので、パソコン初心者でも安心してご利用いただけます。また、気になるところは付箋機能による質問も可能。商工会と相談しながら入力を進められます。



どこでも楽々できます！

インターネットが使えるパソコンがあれば、会社や自宅はもちろん、出張先などの出先からでも、すばやく伝票入力や元帳の確認などができます。



電子申告までできます！

「ネットde記帳」なら、帳票イメージに近い画面からの入力で、簡単に所得税や消費税の申告書類を作成できます。そのまま電子申告をすることも可能です。



わかるまで・できるまで商工会の“しっかり”サポートで、とっても安心！



システムの特性を活かしてお客様と同じ画面を見ながらアドバイスをするなど、丁寧にサポートいたします。

また「ネットde記帳」なら、日常業務のみならず、経営改善の計画など、様々な場面で問題解決のお手伝いを行うことが可能です。

そんな「ネットde記帳」は、月々わずかの費用でご利用いただけます。

経営力強化及び事業承継セミナーを開催



▲講師の立石裕明氏

平成26年6月に、「小規模企業基本法」が成立しました。小規模基本法は、これまで中小企業基本法で規定されていた「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」を基本原則として位置付け、地域で雇用を維持して頑張る小規模事業者を正面から支援することとしており、国の小規模事業者に対する振興施策の方向性が大きく転換しています。

そこで、商工会では11月18日に、(株)アテナソリューション代表取締役の立石裕明氏を講師に招き、「商工会地域の小規模事業者の現状と課題、知っておきたい小規模企業施策とその

有効活用」をテーマとしたセミナーを開催しました。

まずはどんぶり勘定からの脱却が最重要課題であり、棚卸や試算表を作成し経営管理を強化し、当たり前のことをきちんとすることの重要性を指摘されました。

続けて11月19日、12月3日には、2回に亘り事業承継セミナーを開催し、後継者は真の経営者となるために知っておきたい心構えや磨いておくべき経営スキル、事業承継時に活用できる支援施策と自社の将来ビジョンと経営計画作成の必要性について学びました。

小規模事業者の事業承継は相続税や株式の承継問題ではなく、負債を継ぐ覚悟と継がせる覚悟ができかどうかであり、普段会話のない親子が、親への感謝を表し、経営の知恵、工夫、経験を敬聴し、簡単でもいいから計画書を作成し、「経営が見える化する」ことから始めることが重要であると学びました。



▲販売促進策は……

新入会員紹介

(株)岩田印刷(印刷業) 安来市安来町
三日月商店(飲食業) 広瀬町広瀬

安来市青年四団体連携事業

やさぎエンジニアリングイベント2016

青年部では十一月十二日・十三日の二日間、わたり、広瀬体育館及び社会福祉協議会広瀬支所を主会場に、子供達を対象にした職業体験イベント「やってみようお仕事体験!やさぎエンジニアリング2016」を開催しました。

この事業は、安来市中心市街地活性化事業の一環で、市内で地域振興活動を行っている青年四団体(安来商工会議所青年部、安来青年経営者協会、安来青年会議所、安来市商工会青年部)が連携してイベントを企画実施することで、新たな賑わいを創出すると共に市民及び周辺自治体の人々に安来市の産業(商品・技術・観光等)を情報発信することを目的としています。

市民の皆様は安来の事業所をもっと知っていただくこと、子供達が地元の事業所に興味を抱き将来の夢に繋げてもらうことを期待して企画されました。

期間中延べ一千人の来場者があり、ケーキ屋さん、大工さんをはじめとする様々な業種の職業体験が約二十ブース、子供力ラオケステージ、飲食コーナー、フリマが開催され、子供達は自分の好きな職業ブースを何種類も巡り、体験を通じて親子のふれあいもあり、有意義で楽しい晩秋の一日を満喫しました。

職業体験を通じて、子供たちが将来の夢に繋がってもらうとともに、仕事をするこの意義や目的に気づき、親への感謝の気持ちが一層強くなることを期待するものです。

雇用保険の適用が拡大されました

～平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります～

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります。

●平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

雇用保険の適用要件に該当する場合は、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」（以下「資格取得届」という。）を提出してください。

●平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

雇用保険の適用要件に該当する場合は、平成29年1月1日より雇用保険の適用対象となります。事業所管轄のハローワークに「資格取得届」を提出してください。

●平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

ハローワークへの届出は不要です。（自動的に高年齢被保険者に被保険者区分が変更されます。）

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

出産後の復職を応援します！

従業員が産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし、継続雇用を促すため、小規模事業者等に奨励金を支給します。

奨励金 20万円 または 10万円

対象事業者 従業員数50人未満の小規模事業者等

支給要件 従業員が産後、職場復帰後3ヵ月以上雇用
※平成28年1月1日以降に復帰された方が対象

事業者への支給額

- ①従業員が育児休業を3ヵ月以上取得した場合 …20万円/人
- ②①以外（育児休業が3ヵ月未満等）で職場復帰した場合 …10万円/人

詳しい内容・申請方法はお近くの商工会までお問い合わせ下さい。

最低賃金のお知らせ

島根県内の事業場で働くみなさんの最低賃金が改定されました。

(1) 地域別最低賃金

島根県最低賃金…時間額 **718円** 効力発生日…平成28年10月1日

(2) 産業別最低賃金

産 業	時間額	引上額	効力発生日
製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	836円	23円	H28.11.30
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	820円	22円	H28.12.22
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	756円	21円	H28.12.25
自動車・同附属品製造業	812円	21円	H28.12.10
百貨店、総合スーパー	748円	19円	H28.12.24
自動車（新車）小売業	790円	22円	H28.12.16

お問い合わせは 島根労働局賃金室 TEL:0852-31-1158

松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階

確定申告相談のお知らせ

矢尾井税理士先生による
所得税及び消費税の申告相談会

指 導 日	時 間	会 場
3月2日 (木)	13:00 ～16:00	安来市商工会 伯太支所
3月3日 (金)	13:00 ～16:00	安来市商工会 本 所
3月10日 (金)	13:00 ～16:00	安来市商工会 伯太支所
3月13日 (月)	13:00 ～16:00	安来市商工会 本 所

※相談を希望される人は、日時・会場をご確認のうえ商工会までご連絡ください。

頑張る会員さん いらっしゃーい!

～胡麻をふんだんに使ったドレッシングの開発～

事業所名：(株)大正屋醤油店

所在地：安来市伯太町東母里



大正屋醤油店は、大正15年に創業し平成20年に法人成りした。現社長の山本善万氏は3代目である。平成19年に伯太町東母里に新工場を建設。昔ながらの杉樽に国産の丸大豆と小麦をあわせたもろみを仕込み、四季の変化を利用した「天然醸造」による製法を守り続けている。発酵文化の一層の普及を図る思いから仕込み蔵見学工場を建設。パネルの展示や、改修した木桶を工場入口付近に設置するなど工夫をした。

平成18年に専務の周作氏が帰郷、安来産大豆を使用したゆず・出西生姜・生醤油入り『金山寺味噌』を開発。各地のイベント会場や道の駅、スーパーで開催の「山盛り金山寺味噌」は、お客様が行列するという人気商品となった。さらに同時開発した『甘酒』は麹ブームということもあり、県内はもとより首都圏では大人気である。

しかし、今の若い世代の醤油・味噌等に対する関心は低く危機感もある。そこで新潮流となっているドレッシング等の調味料分野への展開も視野に入れ、昨年は「持続化補助金」を利用し、乳化式ドレッシング製造機を購入、『胡麻ドレッシング』を開発した。胡麻をふんだんに使い濃厚でありながら臭みがなくまろやかな味で好評を得ている。杉桶仕込みの醤油を使用した醤油屋ならではのドレッシングだ。

このように新商品を開発しながらも、当社の心髄は醤油屋であるという思いは強く、さらに美味しい醤油を開発するため日々研究中である。



▲美保館のご主人のお話

また、道中には美保館のご主人のお話を頂きながらの館内散策、美保神社の参拝も行い、好天気の内容で多方面から切り込んだ話をされました。

六月七日、松江市美保関町メテオプラザにて開催され、一四名が参加しました。講演会は画家・教育評論家の野々村直通氏が「日本に生まれてよかったと思える教育が信念。企業の人材育成にも通じるものがあるはずだ。」という内容で多方面から切り込んだ話をされました。

また、道中には美保館のご主人のお話を頂きながらの館内散策、美保神社の参拝も行い、好天気の内容で多方面から切り込んだ話をされました。

十月二十日、本所にて講師に安来市市民生活部の美保和典氏をお招きし、「生きる力と輝く私ハレンセン病から学ぶ」をテーマに研修を行いました。スクリーンに映し出される映像と音楽が非常に印象的で、社会的偏見の様子と自分自身の心の中に潜む差別に気付きました。意識改革を図り、商工会女性部員として明るく澄みやすい地域づくりを目指すことを再認識した研修会でした。

女性部研修活動から

☆雲東B商工会女性部研修会

なか非常に充実した研修会でありました。

☆人権研修会

なか非常に充実した研修会でありました。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が事業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

◀ 小物入れづくりです

▶ペン立てづくり挑戦

A black and white photograph showing two children sitting at a table, focused on their craft project. They are using markers to draw designs on circular cardboard pieces, which are intended to be pen holders. Various materials like markers, glue, and other craft supplies are scattered on the table.

▶ペン立てづくりに挑戦

理事 理事 理事 理事 理事 副会長 副会長 理事 理事
田淵 梅林 角 祖田 足立 村社 荒銀 長谷川 裕さん
弓子さん 益美さん 隆さん 秀人さん 邦夫さん 博己さん 純治さん 豊さん

多年役員として商工会の運営に尽力された、次の方々が全国連、県連会長表彰を受けられました。

役員功勞表彰

「2,000事業所・27,000人をサポート中」まずはお電話下さい！ ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

